

美里町防災会議・水防協議会 平成25年度第1回会議 概要

開催日時 平成26年2月25日（火）午後2時20分から午後3時26分

開催場所 美里町役場本庁舎 3階会議室

出席者委員 ○美里町長 相澤 清一

○国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所長 佐藤 克英
（代理 防災情報課長 西川 文隆）

○宮城県北部地方振興事務所長 宮崎 博之

○宮城県北部土木事務所長 後藤 隆一

○宮城県北部保健福祉事務所長 吉田 計

○宮城県遠田警察署長 遠藤 浩幸（代理 警備課長 酒出 裕人）

○美里町防災管財課長 伊勢 聡

○美里町総務課長 佐々木 守

○美里町町民生活課長 後藤 康博

○美里町建設課長 沼津 晃也（代理 課長補佐 花山 智明）

○美里町産業振興課長 佐々木 榮一（代理 課長補佐 笠原 良隆）

○美里町健康福祉課長 渋谷 芳和

○美里町水道事業所長 早坂 由紀夫

○美里町教育委員会教育長 佐々木 賢治

○大崎地域広域行政事務組合消防本部消防長 北舘 善裕
（代理 遠田消防署長 千葉 香）

○美里町消防団長 三神 新

○東日本旅客鉄道株式会社小牛田駅長 高橋 実
（代理 助役 幕田 克秀）

○東北電力株式会社古川営業所長 佐藤 晃郎

○株式会社N T T東日本一宮城 古川営業支店長 木村 拓路

○日本郵便株式会社小牛田郵便局長 長谷部 透

○日本郵便株式会社南郷郵便局長 狩野 勝則

○美里町婦人防火クラブ連合会長 佐々木 文子

○美里町行政区長会長 大石 正敏

○美里町行政区長会副会長 小野 俊次

（欠席委員） な し

事務局 ○美里町防災管財課 課長 伊勢 聡

○美里町防災管財課 課長補佐 早坂 幸喜

○美里町防災管財課 係長 齋藤 寿

《 会 議 内 容 》

1. 開 会 午後2時20分
2. 委 嘱 状 交 付 町長から新委員に委嘱状を交付
3. 開 会 の 挨 拶 美里町長 相澤 清一
4. 委 員 紹 介 本会議が美里町国民保護協議会に引き続き開催されており、出席者が重複していることから、委員紹介を省略
5. 議長就任及び
職務代理の指名 美里町防災会議・水防協議会条例に基づき、会長である相澤町長が議長に就任し、会長職務代理に佐々木総務課長を指名
6. 議 事
 - (1) 美里町地域防災計画修正案について
 - ①「第1編 総則」、「第2編 風水害対策編」、「第3編 震災対策編」の修正案について
 - 事務局から資料に基づき説明
 - 委員から意見・質問があったが、補足説明を行い、一部を修正することで修正案として承認された
 - ②「第4編 原子力災害対策編」の修正案について
 - 事務局から資料に基づき説明
 - 委員から意見・質問があったが、補足説明を行い、一部を修正することで修正案として承認された
7. 事 務 連 絡 事務局から今後の修正作業の進め方及び次回の会議開催時期、会議内容のホームページ等での公開について説明
8. 閉 会 午後3時26分

美里町防災会議・水防協議会 平成25年度第1回会議 会議録

開 会 (14:20)

○伊勢課長 只今より、美里町防災会議・水防協議会平成25年度第1回会議を開催いたします。

委嘱状交付

○伊勢課長 町長から、新たに委員をお願いした皆様に委嘱状を交付させていただきます。

○相澤町長 《 新委員に委嘱状を交付 》

開会の挨拶

○伊勢課長 開会にあたり、町長相澤清一より御挨拶を申し上げます。

○相澤町長 《 開会挨拶 》

委員紹介

○早坂補佐 ここで、次第では美里町防災会議・水防協議会委員の皆様を御紹介させていただくところではありますが、ここにいらっしゃる全委員さんは、本日この会議に先立って開催させていただきました美里町国民保護協議会の会議に出席されておりますので、そこで紹介をさせていただきますことから、省略させていただきます。

議長就任及び職務代理者の指名

○早坂補佐 次に議長就任及び職務代理の指名に移ります。美里町防災会議・水防協議会条例に基づき、町長が会長となり、その会長が議長となります。また、会長が職務代理者となる委員を指名することとなっております。それでは相澤会長よりお願いいたします。

○相澤会長 (町長) 会長の相澤です。条例の規定により暫時の間、議長を務めます。議事進行に御協力をお願いします。
また、会長職務代理に委員である佐々木総務課長を指名します。

議 事

○相澤会長 (町長) それでは、議事に入ります。はじめに、「(1)美里町地域防災計画の①『第1編 総則』から『第3編 震災対策編』までの修正案について」を協議いたします。事務局、説明願います。

○早坂補佐 《「(1)美里町地域防災計画の①『第1編 総則』から『第3編 震災対策編』までの修正案について」資料に基づき説明》

○相澤会長
(町長) 只今説明のあった「(1)美里町地域防災計画の①『第1編 総則』から『第3編 震災対策編』までの修正案」について、質疑等ございませんか。

○西川委員(代理) 国土交通省の北上川河川下流事務所です。23ページになりますが、河川法の改正に伴って、町が水防計画を策定した時に、河川管理者の協力が必要な事項が定められた場合は、河川管理者は水防に関する協力を行うということが追加されました。このことから、「河川管理者の協力が必要な事項」を追加していただきたいと思います。大まかな内容としては、河川に関する情報の河川管理施設の操作状況や河川の映像情報の提供、備蓄資機材が不足する場合には国の保有する資機材の貸与、緊急時の情報収集の人材や現地連絡員の派遣などの項目となっております。詳細については、後ほど事務局に資料等を送りますので、追加をお願いします。

また、70ページになりますが、洪水予報の伝達系統図も水防法の改定に伴って修正になりました。今までは、国の河川についても河川情報は、県の河川課、土木事務所経由で町に提供されるような状況になっていました。改定に伴って、北上川下流河川事務所から、直接、町にも提供することになりましたので、この系統図も差替えていただきたいと思いますと思っています。

○早坂補佐 只今の件につきましては、本日、午前中に、北上川河川下流事務所の担当者から、メールで修正箇所についての情報を頂戴しておりましたので、その内容を反映させていただきたいと思います。

○相澤会長
(町長) 只今御指摘のあった部分については、反映させていただくということでお願いいたします。その他、質疑等ございませんか。

○大石委員 22ページ(4)の修正案で、水防資機材の整備・充実を図ることになっております。99ページに、備蓄資機材の表が載っていますが、大変申し訳ないですが、南郷ではあまり資機材が見当たらないです。昔から南郷は水害常習地と言われておりましたので、確認してこのような備蓄状況だったのか、その後資機材を増やしているのか、どうなっていますか。

○早坂補佐

水防資機材の整備・充実という部分で、これまでは整備という表現しかなかったものを整備・充実ということで、県の計画等の修正に合わせて修正させていただきました。

資機材に関しては、毎日確認している訳ではございませんが、一定の時期に確認をしております。たとえば、土のう袋につきましても、以前作ったものが古くなって壊れた部分について、昨年消防団が南郷地域で3,000袋を新たに作っております。そのような部分がございますので、現在、正確にこの数字となっているかという点と難しいかもしれませんが、これに準ずる形での整備は行っております。

○相澤会長
(町長)

これでは水防資機材が少ないということのご質問でしょうか。

○大石委員

はい。これから水防資機材の充実を図るということではありますが、不足している部分はどのように補充するのでしょうか。

○早坂補佐

具体的な水防資機材の数に関しましては、水防の専門家と協議して、これで足りないということであれば、当然増やしていきたいと思っております。

○大石委員

南郷の下の方は、国土交通省によって堤防のかさ上げをしてもらっているのですが、水害等も少なくなるかと思われそうですが、ゲリラ豪雨等がありますと末水ですので、最終的には下の方に水が集まるということになります。水防資機材の充実をお願いしたい。

○相澤会長
(町長)

はい、その他、質疑等がないようですので、それでは、只今いただいた御意見、御指摘事項等を整理・訂正し、本日現在の「美里町地域防災計画の『第1編 総則』から『第3編 震災対策編』までの修正案」とすることで御異議ございませんか。

○委員一同

「なし」の声

○相澤会長
(町長)

はい、それでは「(1)美里町地域防災計画の①『第1編 総則』から『第3編 震災対策編』までの修正案」は、指摘事項等を修正し承認となりました。

次に、「(1)美里町地域防災計画の②『第4編 原子力災害対策編』の修正案について」を協議いたします。事務局、説明願います。

○齋藤係長 《「(1)美里町地域防災計画の②『第4編 原子力災害対策編』の修正案について」資料に基づき説明》

○相澤会長
（町長） 只今説明のあった「(1)美里町地域防災計画の②『第4編 原子力災害対策編』の修正案」について、質疑等ございませんか。

○大石委員 先月の29日に、町が単独で30km圏内の小島行政区を対象とした原子力防災訓練を行ったことは非常に良いことであったと思いますが、30km圏内の小島行政区から私の住む二郷地域までは3、4kmしか離れておりませんので、万が一風向きが悪ければ、放射性物質が飛んで来ます。小島行政区に対しては、国や県、町が、安定ヨウ素剤を備蓄していると思いますが、UPZの小島行政区だけでなく、それ以外のところにも、安定ヨウ素剤等の対応を考えねばならないと思うのですが、いかがですか。

○齋藤係長 30km圏内の小島行政区と二郷地区は、大石委員がお話ししたとおり、直線距離で3、4kmしか離れておりません。安定ヨウ素剤については、現在南郷病院に備蓄するということで調整をしているところではありますが、年度内の3月には、県から小島行政区の分の安定ヨウ素剤が町に配備されることになります。一方、UPZ外で安定ヨウ素剤の服用が必要になった場合には、県がいろいろなところからかき集めて準備することになっております。

また、国は、現在30km圏のUPZを超えるPPAという「プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域」の範囲について検討中であり、そのPPAの防護措置についてもどのように示されるのか分かりません。美里町では、UPZ外についても原子力発電所の事故の状況や緊急時モニタリングの結果に基づき、UPZ内と同様に適切な措置を講ずることを原子力災害対策編に策定時から記載しておりますので、災害時はUPZ内外を分けることなく、同じ町民として、同様に必要な対応を実施してまいります。

○相澤会長
（町長） 町として、このような考え方で対応を進めてまいりますのでよろしいでしょうか。

○大石委員 町としては、UPZ外の住民の安定ヨウ素剤を備蓄することは考えていないのか。

○齋藤係長 現在は、UPZ外の住民の安定ヨウ素剤を県が準備するということになっておりますので、町が備蓄することは考えておりません。

しかし、県と協議をして、町がUPZ外の住民の安定ヨウ素剤を独自に備蓄することが可能かどうかについて、検討させていただきたいと思います。

○大石委員 万が一の場合のことを考えて、町としては、ぜひ対応していただきたい。

○相澤会長 ご意見を承り、検討させていただきます。その他、質疑等ございませんか。
（町長）

○千葉委員(代理) 遠田消防署の千葉と申します。文言修正とそれから緊急消防応援隊のことにしてお聞きしたいと思います。34ページの(2)消防の相互応援体制及び緊急消防援助隊の中で、町は消防の応援について、県内外の近隣市町村との協定の締結の促進に努めるとなっていますが、県外の近隣市町村とはどこを想定しているのか、県内だったら理解できるのですが。

また、緊急消防援助隊の応援手順等について、先ほど説明のあった地域防災計画の第2編風水害等対策編の111ページに非常に分かりやすく紐解いているところがございます。消防の関係の手続きについては当然同じ対応となりますので、原子力災害対策編を別冊にするということで、準用するということができないとすれば、この部分を参考にいただければと思います。この他にも2カ所、70ページと94ページに緊急消防援助隊のことが載っていますが、ここも整合してもらえれば分かりやすくなります。

それから94ページの(3)②の応援要請を行う消防機関の種別と人員についてですが、ここで機関といいますと、たとえば、大崎消防本部等になりますので、おそらく消防部隊がどのくらい必要なのか、救急部隊がどのくらい必要なのか、そういう解釈ではないのかと思います。その辺の捉え方もお聞きしたいと思います。

○齋藤係長 原子力災害対策編に定めのない事項については、町の地域防災計画の風水害等対策編、震災対策編等を準用すると定めております。

34ページ(2)の緊急消防援助隊の件については、県の原子力災害対策編の文言にならっておりますが、県内外の近隣市町村の県外という部分が不適切だという指摘でありますので、大崎消防本部、遠田消防署に確認をさせていただきながら、適正な表現に修正させていただきます。

また、94ページの(3)②についても、応援要請時の留意事項でありますので、同様に大崎消防本部、遠田消防署に確認をさせて

いただきながら、必要に応じて修正させていただきますので、よろしく願いいたします。

○相澤会長
(町長)

はい、その他、質疑等がないようですので、それでは、只今いただいた御意見、御指摘事項等を整理・訂正し、本日現在の「美里町地域防災計画の『第4編 原子力災害対策編』の修正案」とすることで御異議ございませんか。

○委員一同

「はい」の声

○相澤会長
(町長)

はい、それでは「(1)美里町地域防災計画の②『第4編 原子力災害対策編』の修正案」は、指摘事項等を修正し承認となりました。

以上で、議事の全てが終了しました。委員の皆様には、議事運営に御協力いただきありがとうございました。

事務連絡

○早坂補佐

相澤会長、議長として円滑な議事進行ありがとうございました。

次に、事務局から今後の日程等について、お知らせいたします。

本日の会議に提出いたしました「美里町地域防災計画の『第1編 総則』から『第3編 震災対策編』までの修正案」及び「美里町地域防災計画の『第4編 原子力災害対策編』の修正案」が第1版となります。これを本日会議でいただいた御意見、御指摘いただいた点等を整理・訂正し、「美里町地域防災計画修正案」の第2版とさせていただきます。この第2版を今後3月13日から4月11日までの30日間を予定しておりますパブリックコメントに付し、パブリックコメントで寄せられた御意見等を整理、訂正が必要な場合は訂正を行い、また、関係各機関からいただく御意見等を併せて調整し、第3版を作成します。

委員の皆様におかれましては、この会議後に再度、本日の資料にお目を通していただき、修正すべき点がございましたら、3月10日(月)まで御連絡をお願いいたします。

その後、4月下旬に開催を予定しております美里町防災会議・水防協議会平成26年度第1回会議において、パブリックコメント後の第3版について再度委員皆様にご協議いただくことになります。4月下旬予定の会議でいただいた御意見等を反映させたものを今回の美里町地域防災計画修正案の最終版として宮城県、国に報告させていただきますこととなります。

なお、只今申し上げました通り、次回会議を4月下旬に予定しており、改めて御案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

また、美里町防災会議・水防協議会会議は、原則公開となっております。本日の会議内容については、後日、町のホームページ等で公開させていただきますので、御理解願います。

閉 会 (14:02)

○早坂補佐

以上をもちまして、美里町防災会議・水防協議会会議平成25年度第1回会議を終了します。ありがとうございました。